

令和元年度島根県計画に関する 事後評価

令和 8 年 1 月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年3月9日 令和元年度第2回島根県地域医療支援会議（書面開催）において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和3年3月18日 令和2年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和4年3月11日 令和3年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和5年3月10日 令和4年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和6年3月9日 令和5年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和7年3月12日 令和6年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和元年度島根県計画に規定した目標を再掲し、令和6年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標と計画期間）

1. 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

しまね医療情報ネットワーク（まめネット）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
2,164件（H29年度） → 3,100件（R1年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
50,402枚（H31.1） → 55,000枚（R2.3）

<参考：地域医療構想で策定した各圏域の必要病床数>

（2016年度）

（2025年度）

	病床数 合計	一般 病床	療養 病床
松江	3,089	2,585	504
雲南	598	405	193
出雲	2,361	1,750	611
大田	647	457	190
浜田	1,128	731	397
益田	847	595	252
隠岐	135	111	24
県合計	8,805	6,634	2,171



	病床数 合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	増減数	増減率 (%)
松江	2,474	212	810	712	740	▲615	▲19.9
雲南	523	15	113	254	141	▲75	▲12.5
出雲	1,661	255	644	421	341	▲700	▲29.6
大田	403	13	93	174	123	▲244	▲37.7
浜田	760	62	255	212	231	▲368	▲32.6
益田	613	47	214	179	173	▲234	▲27.6
隠岐	135	8	39	50	38	0	0.0
県合計	6,569	612	2,168	2,002	1,787	▲2,236	▲25.4

② 居宅等における医療の提供に関する事業

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

（数値目標）

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数
270カ所（H27年度） → 287カ所（R2年度）

- ・訪問診療を受けている患者数
5,769人（H27年度）→ 6,132人（R2年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
317人（H29.3）→ 327人（H29.10）→ 380人（R2.3）
- ・緩和ケア研修終了者数
1,370人（H30年度）→ 1,450人（R1年度）
- ・往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持（H29.10時点 40.2%）
- ・2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- （数値目標）※数値目標は、第7期介護保険事業計画（H29年度→R1年度）に基づくもの
- ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 3施設（66床）
 - ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 3施設（108床）

④ 医療従事者の確保に関する事業

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

- （数値目標）
- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
184人（H30.3）→ 175人（R2.3）
 - ・病院、公立診療所の医師の充足率
80.1%（H30年度）→ 80%（R1年度）
 - ・病院の看護師の充足率
96.8%（H30年度）→ 97%（R1年度）
 - ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数
37人（H30年度）→ 40人（R1年度）
 - ・鳥取大学から県内への派遣医師数の維持（H30.10 174人）
 - ・産婦人科における医師の充足率維持（H30年度 80.6%）
 - ・病院・公立診療所の医師充足率維持（松江・出雲区域以外）（H30年度 77.2%）
 - ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持（H28年度 65人）
 - ・分娩100件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持

(H28年度 16.5人)

- ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持（H30年度 18病院）
- ・県内からの医学科進学者数
50人（H30年度） → 50人（R1年度）
- ・歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持（H30.12 216カ所）
- ・県内病院における薬剤師の充足率
81.0%（H30年度） → 81.2%（R1年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

平成37年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（1,006人）の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

- ・令和7年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（1,006人）の解消

2. 計画期間

令和元（平成31）年度～令和7年度

□島根県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
2,164件（H29年度） → 5,433件（R6年度）
※【目標値】3,100件（R1年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
50,402枚（H31.1） → 77,244枚（R7.3）
※【目標値】55,000枚（R2.3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・緩和ケア研修修了者数
1,370人（H30年度） → 1,829人（R6年度）
※【目標値】1,370人（H30年度） → 1,450人（R1年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

R元計画事業執行なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院、公立診療所の医師の充足率
76.5% (H27 年度) → 84.8% (R7 年度)
※【目標値】80% (R1 年度)
- ・病院の看護師の充足率
96.8% (H30 年度) → 95.7% (R7 年度)
※【目標値】97% (R1 年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度介護職員数 16,581人

2) 見解

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

計画期間中、各病院が行う「まめネット」の連携機能を強化するための改修、普及に向けた取組を支援したこと等により、ネットワーク接続機関数は増加している。

同意カード発行枚数はR7.3月末には77,244枚となり、順調に増加しており、引き続き普及拡大に努める。

また、在宅医療における「まめネット」の活用等により、医療機関同士の連携のみならず、医療機関と介護施設の連携も強化されることから、今後も、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

(2) 在宅医療の推進に関する事業

計画期間中、在宅医療に関する普及啓発や医療機関の体制整備を支援し、在宅医療について理解を深めるとともに、提供体制の充実を図った。

(3) 介護施設等の整備に関する事業

R元計画事業執行なし

(4) 医療従事者の確保

計画期間中、これまでの、地域医療支援センター運営事業や医学生奨学金の貸与等の医師確保の取組と、看護師の研修環境の整備、院内保育所の運営支援等による医療従事者の県内定着の取組により、数値目標の達成に向け一定の成果を得ている。

今後、さらに対策を進め、医療従事者の確保に積極的に取り組んでいく。

(5) 介護従事者の確保に関する事業

計画に記載した事業は着実に実施した。取り組みの成果は今後の統計調査に

より把握する。

3) 改善の方向性

- ・病床機能分化・連携、在宅医療の拡大に向け、地域医療構想調整会議等の場において地域の実情を踏まえた議論を活性化するための取り組みを実施していく。
- ・関係機関が協働して、在宅医療の普及に努めるとともに、在宅医療に携わる医療従事者の養成など提供体制の維持・強化に継続して取り組む。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度島根県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 413,570 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（H29年度平均）2,164 件／月 →目標値（R1年度平均）3,100 件／月 同意カードの発行枚数 現状値（H31.1月末）50,402 枚 →目標値（R2.3月末）55,000 枚 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> まめネットの整備等（まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費） まめネットを普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 連携アプリケーション（周産期医療情報共有システム等）の改修 4 件 まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 5 施設 まめネット普及支援員を配置する医療機関数 5 病院 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携アプリケーション（連携カルテ、在宅ケア支援サービス等）の改修 8件 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 6施設
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 2,164件（H29年度）→3,574件／月（R3年度平均）→4,722件／月（R4年度平均）→（R5年度平均）5,263件／月→（R6年度平均）5,433件／月</p> <p>同意カードの発行状況 50,402枚（H31.1）→66,552枚（R4.3）→70,188枚（R5.3）→（R6.3）73,476枚→（R7.3）77,244枚</p> <p>（1）事業の有効性 本事業によりネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数）が5,433件／月に増加し、目標を達成した。まめネットへの参加者、参加医療機関を増加させることにより、多職種間の情報連携を促進し、質の高い医療・介護の提供に役立った。 在宅医療における「まめネット」の活用等により、医療機関同士の連携のみならず、医療機関と介護施設の連携も強化されることから、今後も、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 診療情報、健診情報、調剤情報、介護情報等をまめネットに一元的に集約することにより、低コストで効率的な情報連携の仕組みを整備できる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業 在宅医療に関する病院等の体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内に所在する病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (H27 年度) → 287 ヲ所 (R2 年度) ・ 訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (R2 年度) 	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。</p> <p>また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務するすべての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 1 回 ・ 在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院 	
アウトプット指標(達成値)	令和6年度事業は過年度計画により実施している。(過年度分事後評価参照)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>過年度計画により実施したため令和元年度計画分は執行していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅緩和ケアを行う開業医等研修事業 PCAポンプ整備支援事業 PCAポンプ普及事業	【総事業費】 464 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。 アウトカム指標：緩和ケア研修修了者数 H30年度時点 1,370人 → H31年度 1,450人	
事業の内容（当初計画）	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医等を対象とした緩和ケア研修会を開催する。 また、在宅において医療用麻薬の持続皮下注射が可能なPCAポンプの普及と機器更新による切れ目のない緩和ケアの提供を図るため、各医療圏において在宅緩和ケアの拠点となる薬局が行うPCAポンプの整備に対して支援する。 加えて、PCAポンプの普及を促進するため、在宅緩和ケアの関係機関を対象として、PCAポンプを活用した在宅緩和ケアの取組やPCAポンプの使用方法について学ぶ研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1回 ・PCAポンプの整備数 10カ所	
アウトプット指標（達成値）	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催：1回 PCAポンプに関して学ぶ研修会を実施した。 PCAポンプの整備数：8カ所（令和5年度整備）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成30年度時点 1,370人 → 令和6年度時点 1,829人 （1）事業の有効性 PCAポンプに関して学ぶ機会の少ない地域において研修会を開催し、実際のPCAポンプに触れたり、在宅緩和ケアの関係者間で意見交換を実施し、PCAポンプ活用や在宅緩和ケア体制整備	

	<p>の推進に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>PCAポンプを活用している薬局の事例紹介や、PCAポンプの実習等、実践的な内容で研修会を実施した。地域の在宅緩和ケア関係者の理解が進み、在宅緩和ケアの提供体制整備の推進に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 医療従事者の確保に関する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費】 26,190 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院、郡市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → R1年度 80% ・病院の看護師の充足率 H30年度 96.8% → R1年度 97% 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療従事者を確保するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・県内の病院及び郡市医師会が、地域医療構想に基づき、二次医療圏域内において必要となる医療従事者の確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・二次医療圏ごとに、医療技術及び提供医療の質の向上を図るため、圏域内の医療従事者を対象とした研修を病院が実施する場合、研修実施に要する経費を県が補助する。(原則として二次医療圏で1病院を対象とする。) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 17病院 ・各医療圏域での研修開催 4回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者確保に取り組む病院の数 18病院 ・各二次医療圏域での研修開催回数 6回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>R7.10月に看護職員実態調査及び勤務医師実態調査を実施。</p> <p>(病院・公立診療所の医師の充足率 R7年度 84.8%) (病院の看護師の充足率 R7年度 95.7%)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>充足率は横ばいだが、病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動等を支援することにより、県内の医療従事者の確保推進につながった。また、県内の各医療圏域での研修開催にかかる経費を支援することで、医療従事者の研修機会を確保し、医療技術及び提供医療の向上を図ることができ、医療従事者の確保に一定の効果があった。今後、充足率向上に寄与するよう病院等に対し、本事業を活用した従事者確保の取組について、引き続き啓発していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な基準額、対象経費等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 訪問看護ステーション出向研修事業	【総事業費】 1 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。	
	アウトカム指標：出向研修修了者：7人	
事業の内容（当初計画）	院の看護師が一定期間、地域の訪問看護ステーションに出向し、訪問看護に従事しながら退院支援・在宅療養支援のスキルアップを図ることにより、訪問看護が担える看護師の養成を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出向研修修了者：7人	
アウトプット指標（達成値）	出向研修修了者：3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出向研修修了者：3人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を通じ、出向者が訪問看護での学びを病院内で共有・活用していくことにより、病院における訪問看護の理解を促進し、魅力を発信することにつながり、また、出向元の病院と出向先の訪問看護ステーション間での退院支援・退院調整の円滑化、連携強化が図られている。 ・病院看護師が本事業に参加することで、訪問看護に興味を持ち、将来的に訪問看護の担い手となり得る看護人材を地域に増やすことにつながっている。 ・研修期間、訪問看護ステーションでは人員が増えるため、その他の訪問看護師が研修に参加できる等、訪問看護ステーションの質の向上に繋がっている。 <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<ul style="list-style-type: none">・コーディネーターを配置することで、病院と訪問看護ステーション間のマッチング、出向条件の調整、出向期間中の情報共有や相談支援等をスムーズにし、効果的な事業実施につながっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 新卒等訪問看護師育成事業	【総事業費】 1 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は必要不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にあり、さらには 50 代以上の看護職員の比率が 55%以上と若年層の人材確保が喫緊の課題である。	
	アウトカム指標：新卒等訪問看護師の採用人数	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに採用された新人看護師のための体系的な育成プログラムを構築し、安心して就職し働ける体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新卒訪問看護師の採用：2 人	
アウトプット指標（達成値）	新卒訪問看護師の採用：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新卒訪問看護師の採用：0 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>応募があれば採用を検討したい訪問看護ステーションは 27カ所あり、新卒訪問看護師を採用する意義については理解されている。</p> <p>過去に本事業を活用した訪問看護師と看護学生との交流の機会を設けており、新卒で訪問看護師として勤務するイメージの構築を行っている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>訪問看護支援センターと協働し、県内の全看護師等学校養成所の進路支援担当者へプログラムの周知を引き続き行う。</p> <p>新卒での訪問看護師に興味のある学生と、採用意向のある訪問看護ステーションとの交流の機会を引き続き設ける。</p> <p>採用後も訪問看護支援センターと協働して訪問看護ステーションへの教育支援が行えるよう、新卒訪問看護師育成プログラムを改訂する。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護職員医療的ケア研修体制整備事業	【総事業費】 1 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするため、介護職員等の研修体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：直近年度の認定特定行為業務従事者認定数300人/年程度を維持する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 100名程度 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 80名程度 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施年 2回	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 21名 指導者講習の実…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 14名 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施年 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 21名 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 14名 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施年 1回	
※アウトカム達成値、評価を記載してください。	<p>(1) 事業の有効性 介護職員等のたんの吸引等研修事業と指導者講習を実施することにより、認定特定行為業務従事者の認定数が年々増加しており、医療的ケアを必要とする人の介護サービス等の選択肢を増やすことにつながっている。</p>	
達成できてない場合、代替え指標での考察や、今後、達成するために何をするか等を記載してください。	<p>(2) 事業の効率性 介護職員等の研修の機会を増やすことに加え、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより、研修回数と、研修の質と安全性の確保について効率的に高めることにつながっている。</p>	
別ファイル「(参考) 国指摘への対応例」参照		

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 1千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMC Iの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村	
事業の内容 (当初計画)	別紙のとおり	
アウトプット指標 (当初の目標値)	別紙のとおり	
アウトプット指標 (達成値)	1 介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 39人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 14人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 18人 (4) 認知症介護基礎研修修了者 371人 2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 13名 3 認知症サポート医フォローアップ研修 71名 4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 0人 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 42人 6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所 7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 54人 8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○介護従事者研修の受講により、施設における認知症ケアの向上が図られた。</p> <p>○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講により、市町村で配置に向けた取り組みが進んだ。(早期発見・早期対応の取組が進んだ)</p> <p>○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。</p> <p>○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。</p> <p>○認知症対応力向上研修を認知症疾患医療センター、看護協会と連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。</p>
その他	

(別紙)

事業の内容

1 介護従事者向け認知症研修事業

介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。

2 認知症サポート医養成研修

国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。

3 認知症サポート医フォローアップ研修事業

認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。

4 かかりつけ医等認知症対応力研修

" かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。

また、歯科医師、薬剤師に対しても、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施し、認知症の支援体制構築の担い手づくりを図る。"

5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業

病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。

6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修

認知症初期集中支援チームの構成員要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。

7 看護師の認知症対応力向上研修

看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。

8 認知症介護指導者フォローアップ研修

認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標

1 介護従事者向け認知症研修事業

- | | |
|------------------------------|------|
| (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 | 48人 |
| (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 | 24人 |
| (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 | 24人 |
| (5) 認知症介護基礎研修修了者 | 135人 |

- 2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 18名
- 3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 100名中 35名
- 4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 70人
- 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 70人
- 6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数 19か所
- 7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 60人
- 8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人